

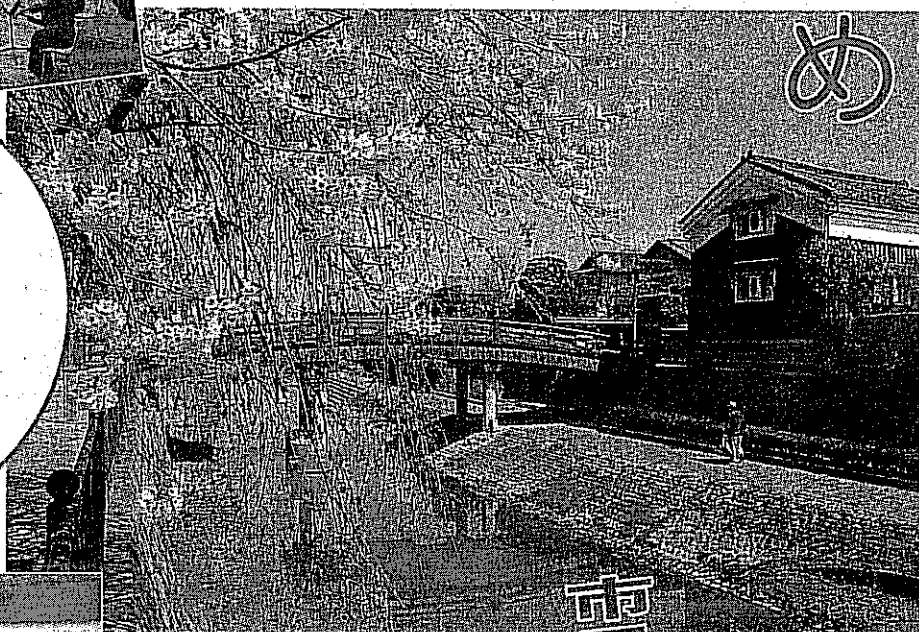


一般市民が大きな音楽に挑む市民音楽祭

今後の市の取り組み

市では、今回の提言を尊重し、必要な検討を重ねて、19年度中に文化芸術振興に関する基本方針と基本計画を策定します。これらを踏まえた実施計画において翌20年度から、市民と協働で具体的な事業を進めていきます。

心やすらぐ 文化芸術のまち めざして



歴史文化の雰囲気漂う安居橋

市民と協働事業に取り組む

文化芸術は、人生を豊かにするほか社会経済に影響を及ぼし、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与します。このことから市は平成17年4月に、府内で初めて文化芸術振興条例を制定、施行しました。

文化芸術振興
会議を設置
同年10月には、本市にお



多くの人が訪れるつばき展

報告した同会議長の田中恒清さんは「文化芸術振興で住んで良かったと思えるまちづくりが行われることを期待しています」と述べました。

文化芸術振興へ
9方針を提言

同会議は、望ましいまちの姿を「心やすらぐ文化芸術のまち」とし、具体化に向けて「文化芸術に接する鑑賞機会の拡充」など9つの方針と、それぞれに2〜4の基本計画を盛り込んだ提言を取りまとめ、この日、牟礼市長に報告しました。



伝統文化の継承事業の子ども文化祭

求人情報を5カ所で提供

ハローワーク(公共職業安定所) ます。また八幡、男山の西図書館の求人情報、市役所と南ヶ丘隣にも求人情報を綴ったファイルを保館、都隣保館で見ることができ置いています。ご利用ください。

提言の主な内容

- ▽文化芸術に対する市民意識の高揚
文化芸術振興を図るための協議会を設置し、市民意識の高揚を図る——など
- ▽歴史的文化遺産の保存及び活用
市内の神社仏閣などを紹介する歴史ガイドボランティア活動推進——など
- ▽文化芸術に接する鑑賞機会の拡充
大型店や喫茶店の協力を得てこれら民間施設等を活用した文化芸術鑑賞——など
- ▽文化芸術を担う人材の養成
各分野で活躍する人の中から子どもたちを指導する人材確保と養成——など
- ▽文化芸術に係る交流の促進
文化芸術団体やボランティアなどの相互連携——など
- ▽文化芸術に係る環境の整備及び充実
公共建物等の外観を自然や歴史文化と調和するよう配慮——など
- ▽市民の文化芸術活動の支援
各メディアを活用し、きめ細かな文化芸術情報の提供——など
- ▽学校教育における文化芸術活動の推進
学校教育で文化芸術鑑賞の充実——など
- ▽その他、文化芸術の振興に関する重要事項
系統的文化芸術振興体制の整備——など

今月の主な内容

府会、市議員選挙の結果	2面	行財政改革実施計画を策定	4面
学校統合推進協議会が提言	3面	八幡市地域防災計画を改訂	5面

哀悼

伊藤一長・長崎市長が凶弾に倒れた事件で、八幡市と八幡市議会は4月19日、長崎市宛てに弔電を打ち、哀悼の意を伝えました。
国際平和都市・長崎で、卑劣にも暴力で奪い生命が奪われたことに、強い衝撃と心からの怒りを覚えます。八幡市はあらゆる暴力の撲滅に向けて一層取り組んでまいります。
問い合わせ 秘書課・議会事務局



カラー舗装された土井南山2号線(善法寺前)

カラー舗装や点字ブロック

歩行者の安全に配慮

市道の土井南山2号線の道路改良工事がこのほど完成しました。同道路改良工事は、国道線から西山下奈良1号線までの750mの区間を平成16年度から18年度までの3カ年事業として実施。平成18年度は、神原地区である西山下奈良1号線までの250mを施工しました。工事は道路の中央部が灰色、両側がベンガラ(紅色)のカラー舗装工事、歩道の拡張や点字ブロック、車止めなどを設置し、歩行者の安全に配慮しました。また区間中に灯明風の街路灯を9灯新設・更新、道標1基を設置しました。同線南端の木樵谷線と

改良工事が完成

市道・土井南山2号線



市民の憩いの場となるスポット公園

の交差点には、歩行者の休憩施設として中央にコブシの木が植えられたサークルベンチや花壇があるスポット公園を整備しました。西山下奈良1号線から松花堂前の八幡城跡線までについては、平成19年度に道路調査を行い、整備方針等を策定する予定です。

◆問い合わせ 道路河川課

広報モニターを募集

アンケートに回答ください

市では、ボランティアの広報モニターを募集します。モニターは「広報やわた」や市のホームページについて意見や感想を月1回程度、アンケート形式で回答していただきます。見やすく親しみのある広報紙づくりにご協力をお願いします。また生活に役立つ情報や地域の話題等を提供ください。

▽任期 平成20年5月末まで
▽対象 市内に在住する18歳以上のアンケートに回答できる人

▽申し込み方法 5月7日から受け付けします。はがき(〒614-8501八幡園内75)かFAX(982-7988)またはEメール(hisyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)に住所・氏名・性別・年齢・電話番号を明記し、市役所秘書課広報係へ。20日までの申し込み者の中から、モニターを決定します。

▽その他 モニターは無償のボランティアです。また寄せられた意見、要望に対して個々に回答するものではありません。

◆問い合わせ 秘書課広報係

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
19年1月～3月累計()内3月		昨年同月累計	
火災出動	12件 (2件)	5件	
火災以外の出動	35件 (11件)	41件	
救急出動	815件 (306件)	767件	
搬送人員	761人 (282人)	711人	

第16回統一地方選挙が行われました

地域の発展を担う

新しい府議、市議が決まる

第16回統一地方選挙として、任期満了に伴う京都府議会議員選挙が4月8日、また八幡市議会議員選挙が4月22日に行われました。

府議会議員		
氏名	年齢	住所
明田 功	63	男山吉井
大野 征次	69	八幡五反田
市議会議員		
赤川 行男	68	橋本栗ヶ谷
巖 博	54	八幡軸
上谷 耕造	57	男山吉井
岡田 秀子	53	美濃山一ノ谷
長村 善平	49	内里宮ノ前
亀田 優子	46	男山金振
北川 昭典	51	八幡植松
小北 幸博	43	男山八望
鷹野 宏	71	八幡垣内山
田辺 勇気	30	西山足立
橋本 宗之	68	八幡土井
菱田 明儀	59	下奈良一丁地
細見 勲	58	男山石城
増尾 辰一	60	八幡広門
松島規久男	58	八幡北浦
松本 昭昌	66	八幡水珀
森川 信隆	64	八幡清水井
森下 由美	58	橋本栗ヶ谷
山口 克浩	32	男山笹谷
山本 邦夫	48	男山美桜
横須賀昭男	56	八幡広門
横山 博	62	欽明台西

※50音順、年齢は5月1日現在の満年齢です。

府議選と市議選は、いずれも当日、市内24カ所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、府議会議員2人、市議会議員22人の新しい議員が決まりました。投票率は府議選40・38%、市議選49・94%でした。新議員の皆さんは今後4年間、八幡市民7万4千人の代表として府政と市政の発展を担っていただきます。新議員の皆さんは表のとおりです。(敬称略)

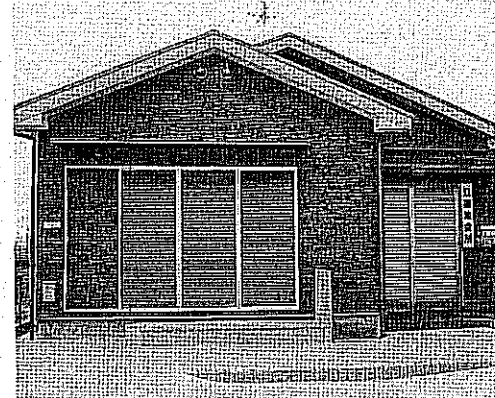
地域コミュニティの拠点

双栗集会所が完成

双栗自治会がこのほど、旧集会所と同じ場所に新しい集会所を建設されました。

旧双栗集会所は、地域のコミュニティ活動の拠点として活用されてきましたが、建築後25年が経過し、老朽化等が進んだため建て替えられました。新しい集会所は、延べ面積が79.08㎡の木造1階建て。フローリングの洋間と台所、納戸、男女のトイレがあり、スロープが付いた玄関口となっています。

◆問い合わせ 市民自治・安全課



新しくなった双栗集会所

下水道使用可能地域を拡大

水洗化工事はお早めに

公共下水道整備事業により平成19年4月から、下水道を使用できる地域が拡大しました。拡大した地域は八幡一ノ坪地区、御幸谷の各一部、美濃山ヒル塚の一部、欽明台東の一部、下奈良隅田の一部、岩田茶屋ノ前地区、北ノ口、大將軍の各一部、野尻倉掛の一部です。下水道が整備された地域は下水道法により水洗化が義務付けられています。下水道の使用可能区域内では、できる限り早く宅内の下水道接続工事をお願いいたします。下水道接続工事は「八幡市下水道排水設備指定工事業者」でなければできませんのでご注意ください。また下水道接続工事には、次の制度がありますのでご利用ください。

○水洗化の融資あっ旋制度

下水道接続工事の資金融資を希望される人で、①市内に居住している②元利金の償還能力がある③連帯保証人(市

を希望される人で、①市内に居住している②元利金の償還能力がある③連帯保証人(市

下水道の使用可能区域内に

交通安全表彰を受賞
啓発活動を推進
市は平成19年4月9日、府交通対策協議会表彰を受賞しました。表彰は市内の団体や住民らが交通安全対策の推進に取り組んだ結果、交通事故の発生を連続300日以上抑止するなど、安心・安全な交通社会の実現に向けて大きな成果をあげること

とができた功績が認められたものです。
平成18年中の八幡警察署管内の交通事故発生件数は631件、負傷者は814人でした。対前年比較では発生件数は37件増加しましたが、死亡事故は平成18年3月18日から19年2月末までありません。市では関係機関との連携のもと、今後も交通安全啓発活動を推進します。

◆問い合わせ 管理・交通課

◆問い合わせ 下水道課

統合推進協から提言

合同行事で学校間交流を

学校再編整備計画により、平成20年度に統合する八幡小学校と八幡東小学校、八幡第三小学校と八幡第五小学校の両校統合推進協議会が3月28日、統合に向けた取り組みなどについて、中間提言書を教育長に提出しました。

八幡小
八幡東小
八幡第三小
八幡第五小

中間提言では、八幡小と八幡東小の校名案は「八幡小学校」とし、校章も現八幡小のものを継承することを提案。校歌については、新たな学校がスタートするということを表すため、新しい校歌を新校になってから作成するとしています。

一方、八幡第三小と八幡第五小の統合校の校名案は「くろし山」もしくは「八幡くろし」の3つを提案しています。また両校統合推進協議会でも、児童らの交流をはじめとする保護者や教職員の交流を図る合同行事などの開催や通学路の安全対策、校舎の改修等を提言しています。

統合に向け学校間の交流などが行われます。(第三小)



国民保護計画を作成 市ホームページなどで公開

市ではこのほど、「八幡市国民保護計画」を作成しました。この計画は、平成16年6月に制定をされた「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」により、市町村に作成することが義務付けられています。

世界の平和を願う市では、これまで核兵器の廃絶と軍備の縮小を世界に訴えてきました。しかし万一、武力攻撃事態等が起きたときは、国や府からの指示により、皆さんへの情報提供や避難誘導などが市の大きな役割となるため、計画では『平素からの備えや予防』『武力攻撃事態等への対処』『復旧等』など、市民の生命、財産等を保護するための市の責務を明らかにしています。

計画の内容については、市のホームページ、市役所情報公開コーナーや図書館などでご覧いただけます。

◆問い合わせ 市民自治・安全課

市政に関する提案や意見

市民の声をよく聞き、市民と共に市政を進めるため、市では皆さんから市政に関する提案や意見を寄せていただく「市民の声」事業を実施しています。日ごろ感じたことやお気づきのことなど、具体的に建設的な提案をお寄せください。

平成18年度は、メールでの提案等が27件、郵送57件、ファックス3件、その他11件の合わせて98件の提案等が寄せられました。区別で見ますと、提案15件、要望35件、苦情12件、その他36件が寄せられました。内容別の件数については表をご覧ください。

「市民の声」内容	件数
市職員の対応・資質など	7
行財政に関すること	11
道路・河川・都市整備	8
交通問題等	1
ごみ収集・不法投棄・環境問題等	4
健康・福祉関係	9
図書館・生涯学習センター・公民館	8
学校教育	4
商工・観光・文化財	3
その他	43
計	98

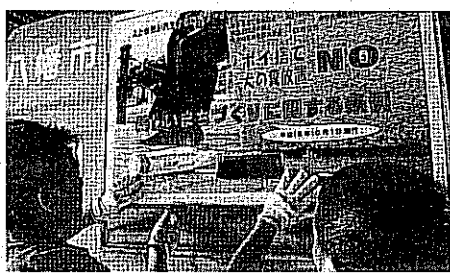


市内主要道路の交差点20カ所の歩道上に貼り付けてあるボーイング禁止のステッカー

市民からの提案・意見と市の対応を紹介します。

※※※
美しいまちづくりについて
(平成18年6月の市民の声)▼

「八幡市美しいまちづくりに関する条例」を制定し取り組むことですが、自宅から駅までの道中にタバコの吸殻、犬のふんなど目につかない日はありません。また、通学路である駅周辺の道は狭いにもかかわらず、歩行喫煙者が多く、危険極まりない行為といえます。



公用車に取り付けられた啓発プレート

政ならではの方法を検討ください。

道路路上に啓発ステッカー(市から)▼

市では、啓発用横断幕、塵芥収集車の啓発プレート、歩道上のステッカー、のぼりなどを設置する取り組みを進めています。

美しいまちづくりは市民、事業者、行政が一体となって進めなければならぬ問題であり、今回いただいた市民の声を参考に取組みを進めていきます。

市役所駐輪場について(平成18年9月の市民の声)▼

私たち市民が市役所へ自転車で行きますと、市役所西側の駐輪場がいつもいっぱいです。大きな車も何台かとまわっているの、自転車

市長のメッセージ

12年に一度といわれる選挙年の今年、本市では4月に京都府議会議員、八幡市議会議員の選挙がそれぞれ無事に終わり、後は夏の参議院選挙を残すだけとなりました。今回の選挙の特徴は二つあり、一つはローカルマニフェスト(達成目標や財源、期限などを数値化し実現性を担保した地方版の公約)の配布が首長選挙にも認められるなど、これまでで最も注目される選挙から政策重視型の選挙に向かつて一歩前進したことではないでしょうか。こうした変化は、地方の自立に向けて一層の弾みがつき、国と対等の関係を築いていく地方分権が名実ともに定着していくうえで大きな意味があると思っています。

二つ目の特徴は、「コンマ一秒の改革」といわれます投票・開票作業の迅速化であり

地方自治法の改正

助役が副市長に

地方自治法の改正に伴い4月から助役と収入役が廃止され、副市長と会計管理者を置くことになりました。副市長には松本伍男助役が就任され、任期は助役任期である6月までです。また収入役は同法改正における経過措置として、6月末の任期満了まで現小堀重男収入役が務められた後、改め

人事異動

退職者の補充など85人

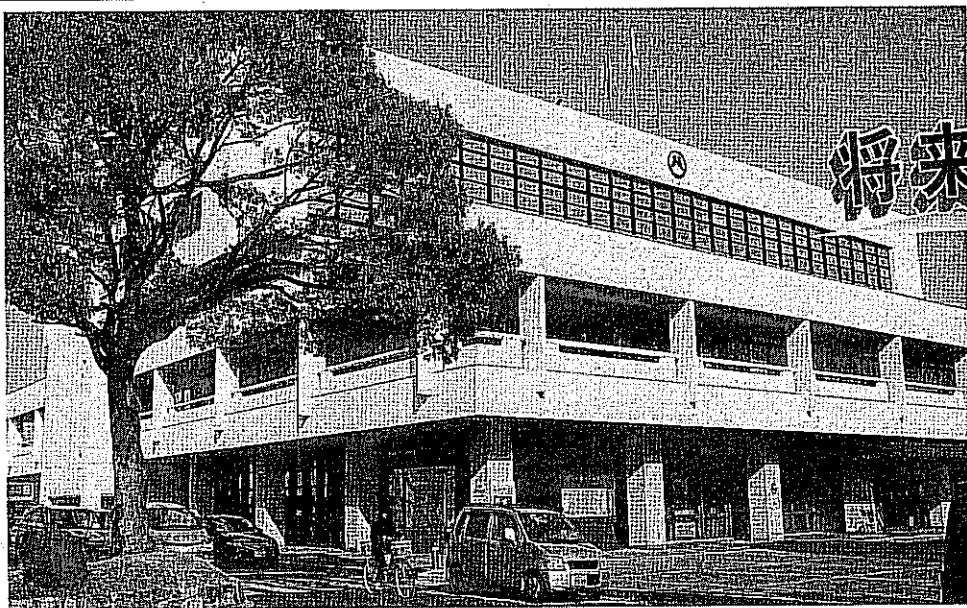
市は4月1日付で、職員の人異動を行いました。今回の異動は退職者の補充等、異動規模は85人です。

▽市民税課主幹 安田巧一
▽市民課主幹 符川裕子
▽社会福祉課主幹 木村康博
▽児童福祉課主幹 松下紀子
▽子育て支援センター所長 辻がほる
▽まちづくり推進課主幹 浦本康仁
▽予防課主幹 山根尚登
▽社会教育課主幹 中坊忠明
▽八幡第一幼稚園長 喜多保子

具体的な提案・意見を募集

今回、紹介しました意見等の他に国民保護や防災システムへの提言などをはじめ、職員に対する苦情やお礼の手紙をいただきました。

- ①郵送 市役所の出先機関や公民館等に記入用紙(切手不要)が置いてあります。
 - ②ファックス ①の用紙をそのまま送信してください。FAX 982-7988
 - ③市ホームページ 市のホームページから直接送信することができます。
 - ④Eメール 自宅のパソコン等からメールで送信することができます。
 - Eメールアドレス
koe@mb.city.yawata.kyoto.jp
- ◆詳しくは市民自治・安全課まで



将来のまちづくりに向け 行財政改革を推進

市では3月30日、八幡市行財政検討審議会からの「第4次行財政改革の基本方針について」の答申に基づき、平成19年度から平成21年度の3年間に期間とする第4次行財政改革実施計画を策定しました。この計画における主な取組等をお知らせします。

実施項目別の主な取組項目

1. 行政の担うべき役割の重点化

実施項目	取組項目
(1) 民間活力の活用と推進	指定管理者制度推進 保育園民営化計画推進 事務事業外部委託(ごみ収集、水道検針等) 水道事業中期経営計画策定
(2) 第3セクターの経営改善	第3セクター管理運営指針策定 第3セクターの経営改善・情報公開 (やわた市民文化事業団等)
(3) 地域との協働の推進	NPO拠点づくり推進 職員の地域活動参加の意識改革 コミュニティ政策研究

2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 効率的効果的な組織編制	組織編制 係長・係制の見直し 特別職体制の見直し
-----------------	--------------------------------

3. 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化	定員適正化計画推進
(2) 給与の適正化	給料表見直し 各種手当見直し
(3) 人材育成の推進	人材育成基本方針策定 人事評価システム運用

4. 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化	中期財政計画設定 公会計の整備(財務会計システム導入等) 行政評価システム推進 使用料等改定(保育園保育料、住宅使用料) 使用料等減免見直し(公民館等使用料) 未収金対策推進(市税、国民健康保険料、上下水道使用料等) 広告料収入(ごみ収集車、コミュニティバス、ホームページ) 補助金の整理合理化 公用車の削減 電子自治体推進 生活保護自立支援推進 事務事業の整理合理化(議長・市長交際費見直し等)
(2) 余裕施設の有効活用	施設転用(八幡東小学校等) 用地転用(八幡市民センター跡地)

5. 公正の確保と透明性の向上

(1) 市民との情報の共有化の推進	市民参画推進(パブリックコメント募集、審議会公開等)
-------------------	----------------------------

3年間の取組件数及び設定効果額

年度	取組件数	数値目標設定件数	効果額設定件数	設定効果額(千円)
19	60	25	26	298,676
20	56	24	23	202,022
21	54	24	26	283,806
計	170	73	75	784,504

改革の実現に向けて市長が本部長となり部長職等で構成する行財政推進本部が中心となり、各年度に設定した数値目標や効果額が達成できるよう取り組まれます。実施計画は、各年度の途中であっても取組項目を追加し、毎年改定していく予定です。また改定に際しては、第三者機関である「八幡市行財政改革検討懇談会」を設置し、その審査結果も合わせて公表する予定です。

今回の第4次行財政改革実施計画が第3次行財政改革実施計画と異なる点は、可能な項目について数値目標や効果額を設定していることです。平成22年4月1日現在の職員数599人の数値目標を達成する取組として、定員適正化計画推進の項目において、平成19年度から平成21年度の3年間で、職員数を合計27人削減することを数値目標として設定し、その削減による効果額を3億90万円としています。

市の財政は危機的な状況から脱しつつあるものの、一般財源が減少傾向にある中で、職員の高齢化による人件費、生活保護費等の扶助費、公共事業等の借入金に伴う公債費及び国民健康保険、老人医療、介護保険等特別会計への繰出金は増加傾向にあります。平成19年度の予算編成において、財政状況が大変厳しい中、当初予算の総額は対前年度比6・8%、一般会計ベースで4・7%と伸びているものの、一般財政調整基金を7億5千万円、基金総額では15億8千7百万円を各事業の財源に充当

数値目標や効果額を公表

し、編成を終えることができました。しかし地方分権により、基礎的自治体として市民に直接かかわる業務が増大していることなどから、基金も減少しており有効な手立てを講じないと、現在の財政状況でさえ維持することは困難な状況となっています。このため市では、行政自身が担う役割を重点化するなど、健全な行財政運営の確立を図り、将来のま

ちづくりを確かなものとするため、本計画を策定しました。実施計画は①行政の担うべき役割の重点化②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織③定員管理及び給与の適正化等④自主性・自立性の高い財政運営の確保⑤公正の確保と透明性の向上の5本の柱に沿って、10項目の実施項目についての答申内容である現状と課題及び今後の方向性を踏まえ、3年

行政の担うべき役割の重点化の内、民間活力の活用と推進については、ごみ収集業務をはじめとして外部委託業務の範囲を拡大します。第3セクターの経営改善については、第3セクターの管理運営指針を策定し、やわた市民文化事業団等において、経営改善や情報公開に取り組まれます。地域との協働の推進については、NPO拠点づくりの推進を図ります。

行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織では、係長・係制の見直しの検討を行うとともに、第4次総合計画を推進する効果的な効果的な組織編制を行います。

定員管理及び給与の適正化等では、定員管理の適正化については、平成22年4月1日現在の職員数を599人とする定員適正化の計画を推進します。給与の適正化については、給料表見直しや住居手当・通勤手当の引下げなど給与の適正化に取り組まれます。人材育成の推進について

自主性・自立性の高い財政運営の確保の内、経費の節減合理化等財政の健全化については、中期財政計画を設定することや財務会計システム導入等、公会計の整備に取り組まれます。歳入確保の取組として、住宅使用料等を改定します。また市税等の未収金対策の推進では、徴収率の数値目標及び効果額を設定して取り組みます。また、生活保護世帯の自立に向けた就労支援により稼働世帯率の向上を目指すほか、公用車の削減や議長・市長交際費の見直し等事務事業の整理合理化にも取り組みます。余裕施設の

実施計画書は、市役所2階の情報公開総合窓口で閲覧することができます。また市のホームページにも掲載していきますのでご覧ください。

問い合わせ 政策推進課

間て700の取組項目を設定しています。

二、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

四、自主性・自立性の高い財政運営の確保

五、公正の確保と透明性の向上

改革の実現に向けて

有効活用については、学校再編などによる施設転用に際して、活用事業計画を策定し実施します。

災害時の避難場所を確認しましょう

拠点避難地一覧表

拠点避難地	避難対象地域	
	震災時(校区名で表示)	風水害時(自治会等名で表示)
八幡小学校	科手、大谷、高坊、荒神塚、山路、馬場山、向山、木樵谷、神原、河原崎、三ノ甲、五反田、香田、馬場、平田、高畑、園内、三本橋、今田、山本、菅蒲池、御馬所、城ノ内、平谷、山柴、柴座、平ノ山、吉野、垣内山、千束、土井、石不動、西島、柿木垣内、源氏垣外、且所、吉野垣内、東島で八幡小学校校区の地域	
八幡第二小学校	金振、竹園、香呂、長谷、柿ヶ谷で八幡第二小学校校区の地域	一区(女郎花・長田・久保田)、六区(植松・長田・三反長・軸・東林)
八幡第三小学校	美松、八里、泉、笹谷で八幡第三小学校校区の地域	二区(園内・高畑)、上奈良区、下奈良区、二階堂区、戸津区
八幡第四小学校	中ノ山、吉井、石城、弓岡、松里、長谷、福緑谷、柿ヶ谷、月夜田で八幡第四小学校校区の地域	六区(第二小学校避難地区以外)
八幡第五小学校	雄徳、指月、長沢、笹谷、石不動で八幡第五小学校校区の地域	五区、川口区
橋本小学校	橋本、西山	双葉、石清水ビューハイツ、四区(尻江・奥ノ町・北ノ町・中ノ町・小金川・東山本)
中央小学校	大芝、女郎花、盛戸、吉原、広門、松原、山下、隅田口、清水井、東林、岸本、長田、渡ル瀬、軸、小松、舞台、式部谷、月夜田、植松、一ノ坪、久保田、三反長、柿木垣内、西島で中央小学校校区の地域	
八幡東小学校	森垣内、名残、双葉、苗田、番賀、春日部、中ノ町、柳畑、東浦、浜、北浦、小西、森、川口地区(高原除く)、吉野垣内、且所、東島、西島、源氏垣外で八幡東小学校校区の地域	
南山小学校	砂田、山田、御幸谷、武蔵芝、水泊、安居塚、南山、備前、美濃山地区(幸水・ヒル塚)、一ノ坪、植松、柿ヶ谷、三反長、月夜田、久保田、福緑谷、美濃山地区(宮ノ背)で南山小学校校区の地域	南山(御幸谷・山田)、月愛(砂田・月夜田)
有都小学校	下奈良地区、上奈良地区、戸津地区(谷ノ口・奥谷を除く)、内里地区(砂畑・柿谷・穴ヶ谷・河原・女谷を除く)、上津屋地区、岩田地区、野尻地区	
美濃山小学校	飲明台地区、戸津地区(谷ノ口・奥谷)、内里地区(砂畑・柿谷・穴ヶ谷・河原・女谷)、美濃山地区(幸水・ヒル塚を除く)、一ノ坪、美濃山地区(宮ノ背)で美濃山小学校校区の地域	
男山第二中学校		二区(第三小学校避難地区以外)
男山第三中学校		三区
男山東中学校		上区、中区、内里区
府立消防学校	長町(宇治川以南)、樋ノ口、川口高原	長町南、樋ノ口
京都市立美豆小学校	長町(宇治川以北)	長町北(避難指示等は、京都市による)

※風水害の場合、当該地域全体で避難していただくため、自治会等名で記載しています。

「八幡市地域防災計画」を全面改訂

市ホームページや図書館で公開

市ではこのほど、「八幡市地域防災計画」を全面改訂しました。同計画は、市のホームページをはじめ、市役所情報公開コーナーや図書館などでご覧いただけます。また計画の改訂に伴い、平成19年度中に新たな「災害ハザードマップ」を作成し、皆さんにお配りする予定です。



救急医療品



懐中電灯



飲料水

全国各地で、大雨や地震による大きな災害が起きており、近い将来、発生するといわれている南海地震や東南海地震をはじめ、昨年末に、国の中央防災会議が発表した花折断層や京都西山断層などの直下型地震が起きたときは、本市も大きな影響を受けると予想されています。

計画では、このような大災害に備え、市民の皆さんの生命や財産を守るために、これまでの大災害の教訓や最新の情報に基づいて、市や防災関係機関などの役割をあげまし

た。その中で、直接、市民の皆さんにかかわる項目のひとつに、災害時の避難場所があら

「自助」が大切です。これまで各地で起きた大震災をみま

す。災害の発生直後は、行政機能の麻痺や道路の寸断など

で、避難地に食糧が届くまで、かなりの時間がかかっ

ています。

必ず、3日分の食糧と飲料水を備蓄しておきましょう。

◆隣近所とのコミュニケーションを大切にしましょう

家族で、災害時の避難経路や避難場所を確認しまし

う。その際には、ブロック塀や飲料水の自動販売機など、

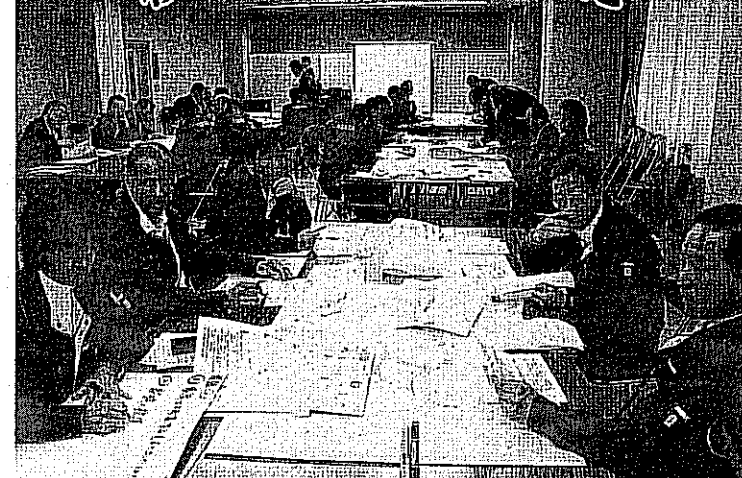
倒壊の危険がある場所も確認しておきましょう。

◆食糧や飲料水を備蓄しまし

よう

大災害が起きたときは、自分の身は自分で守るとい

災害を想定した図上訓練 職員の対応力を強化



白地図に公共施設や主要道路を記入する市職員(市文化センター)

市は7月8日、市文化センターで防災図上訓練を行いました。訓練は、いつ起こるかわからない直下型地震に対し、適切に対応できるように市職員の災害対応能力の向上を図るため昨年からの実施。今回は2回目となります。市役所と市消防本部から40人が参加しました。訓練では、独立行政法人・防災科学技術研究所の秦康範工学博士を講師に招き、地図を使って想定される被害と課題、対応策を討議しました。

非常用物資の備蓄

市は、過去の大規模災害の教訓から被災後1週間の避難生活において、特に必要とされる基本備蓄品目の確実な備蓄に努め、また基本備蓄品目以外の非常用物資についても、必要に応じて計画的に備蓄します。

【基本備蓄品目】

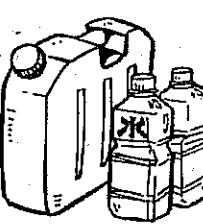
- ①飲料水は1人1日3ℓを目安
- ②食糧は賞味期限の長いものを1人1日3食分(米は1食200g)
- ③粉ミルクは1人(0歳児)1日140g
- ④毛布は1人2枚
- ⑤生理用品
- ⑥おむつ(小児用・大人用)
- ⑦仮設トイレは100人当たり1基

基本備蓄品目内、毛布と仮設トイレ以外は、市民の皆さんが3日分を備蓄してください。

必要な備蓄品

赤ちゃんがいる場合

母子健康手帳、粉ミルク、ほ乳びん、紙おむつなど



水 ▲
飲料水は1人1日3ℓを目安にする



毛布 ▲



食料品 ▲
賞味期限の長いものを備えておく

▶グリーンカーテンで 涼しい夏を

みどりのつどいガーデニング講習会の参加者を募集します。昨年はハンギングバスケットづくりを行いました。今回はグリーンカーテンづくりを行います。講習会の参加者には、ゴーヤの苗をプレゼントします。申し込みは、5月15日(火)までに、住所、氏名、電話番号を記載のうえ、郵送・メール・FAXで環境保全課へ申し込んでください。

日時 5月20日(日) 午前10時～正午(雨天決行)

場所 市役所前広場

定員 150人※市内在住・在勤者に限る(苗のプレゼントは1家庭3株。袋を持参してください)

共催 八幡市・環境市民ネット
申込み 〒614-8501 市役所環境保全課(FAX982-7988、Eメールkankyo@mb.city.yawata.kyoto.jp)

▶佐藤康光杯争奪将棋大会



市教委は、第9回佐藤康光杯争奪将棋大会を開きます。当日は佐藤康光棋聖・棋王も来場されます。

日時 6月3日(日) 午前9時受付、午前9時30分開会

場所 文化センター

定員 A級(2段以上)、B級(初段～3級)、C級(4級以下)、J級(中学生以下の初心者)の各級とも先着64人。

参加費 一般2,000円。身体障がい者および中学生以下は1,000円(前納)。昼食弁当と記念品付。

競技 全局平手。予選リーグ後、決勝トーナメント。対局時計使用(25分切れ負け)。J級には佐藤棋聖・棋王の多面指し指導があります。

申込み 郵便番号、住所、氏名、年齢(学生は学校名・学年)、性別、電話番号、希望クラスを記入して定額小為替又は現金書留にて(持参も可)〒614-8501 市役所社会教育課「佐藤康光杯係」へ。申込期間は5月1日(火)～5月25日(金)必着。問合せ 社会教育課

▶音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日時 11月23日(金・祝) 午後1時～

場所 文化センター

対象 市内に活動・練習の拠点を有する団体および市内の学校

音楽の種類 広い意味でのクラシックまたはそれに準ずる音楽、ポピュラー音楽

演奏形式 ①団体による器楽の演奏 ②小学校の器楽合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカルなど

演奏時間 15分～20分(舞台準備等を含む)

参加費 無料

申込み 5月15日(火)～6月14日(木)の期間中、市民交流センター(火・木・金曜日の午前9時～午後4時)又は社会教育課まで。備え付けの用紙で申し込んでください。

問合せ 市音楽連盟 水田(☎982-3519)、市民交流センター(☎983-9202)、社会教育課

▶落花生の種まき・除草・収穫体験 ＜種まき体験＞

日時 5月19日(土) 午前9時30分～午後0時30分(雨天中止)

※収穫は11月上旬を予定。種まき体験が雨天中止の場合は8月上旬に除草体験を予定しています。

場所 岩田地区

集合場所 四季彩館

対象 府内在住の子ども及びその家族

募集 先着50口(1家族1口、1口5株)

参加費 1口300円

申込み 5月14日(月)までに農政課へ。

▶ちまき作り

「ちまき作りを通して八幡の食文化を体験学習しましょう。」

日時 5月26日(土) 午後1時～3時

場所 ふるさと学習館(八幡第四小学校内)

定員 20人(先着順)

参加費 200円

申込み 5月24日(木)までにふるさと学習館(☎972-2580)へ。

▶役立てようシルバー世代の 知恵と技

シルバー人材センターで入会説明会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時 5月10日(木)、6月11日(月)、7月10日(火)、8月10日(金)、9月10日(月)、10月10日(水)、11月12日(月)、12月10日(月)、平成20年1月10日(木)、2月12日(火)、3月10日(月)

いずれも午後1時30分から

場所 シルバー人材センター

問合せ 事前にシルバー人材センター(☎983-0822)まで。

イベント

▶市民ふれあいウォーキング

日時 5月19日(土) 午前9時～午後3時頃

コース <東海自然歩道・京都一周トレイル>大原～静原～鞍馬(約6km)

対象 市内在住・在勤者とその家族

定員 80人(先着順)

参加費 1人300円(保険代として当日徴収します)

持ち物 歩きやすい服装・手袋・雨具・タオル・水筒・帽子・弁当

申込み 5月15日(火)までに電話で社会教育課へ

※当日は現地集合、現地解散です。

※参加者へは後日、ハガキで通知します。

▶淀川三川交流イベント

背割堤地区をメイン会場とし、自然観察会や特産物市、落語会などを開催します。また、周辺のまちを訪ねるスタンプラリーや、宇治川の上流を訪ねるミニツアーも行います。

日時 5月27日(日) 午前9時30分～午後4時※小雨決行

※参加無料。ミニツアーのみ申し込みが必要(5月1日から受付開始、先着順)。申込方法等は下記へ。

問合せ 土日祝日を除く午前10時～午後6時に淀川三川交流イベント実行委員会事務局(☎0120-707-587、FAX0120-707-586)まで。

今月13日は「母の日」です。「お母さん」の思いを皆さんにお聞きしました。

あなたも一言

橋本意足

武田 寛美さん

はなちゃん



結婚9年目に初めて出産し、母になりました。子どもがいる楽しさと子育ての大変さを日々感じています。自分の時間は少なくなりましたが、この子の成長をできるだけ見届けたいので一緒にいる時間を大切にしています。将来、思いやりがある心の優しい人になってほしいですね。

橋本平野山

渡辺 敏子さん



私はもう孫がいますが、子育てをもう一度したいです。当時はまだ若く、夢中で育てていました。責任感から子どもにも厳しく接していたと思います。いま思うと、もっと気楽に子育てをすれば良かったです。子育て中のお母さん、今という時は今しかありません。今を思いきり楽しんで子育てしてください。

八幡園内

小泉 勝彦さん



私の母は働き者で、美しい人でした。父が転勤族で引越しが多かったのですが、得意の裁縫を通して各地で交流をするような社交的な面もありました。8年前に他界しましたが、最後まで私や子どもの心配をされていましたので、今なお近くで見守ってくれているように感じる時があります。

今月のテーマ

お母さん

市民ギャラリー

【川柳】
暖冬の借り春寒きでつちりと
品川正次(八幡舞台)

【俳句】
アウトラア素しむ人や春つらら
森本澄子(岩田竹綱)

水面に光の糸や花筏
梅崎信子(男山石城)

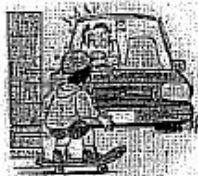
春の日や筆手大きく書きにけり
栗野美子(橋本新石)

【短歌】
薬粒となりても美しき東福寺
僧に虹ひく喜れ六つの鐘
横矢政久(八幡清水井)

寒風りあわて咲きしかアネモネの
長くびたる蕾吉しも
赤木繁子(橋本新石)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

京の道 行きかう笑顔で 事故防止



子どもと高齢者が交通事故から守りましょう

春の全国 交通安全運動

平成19年5月11日(金)～5月20日(日)

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶地域密着型事業の公募についての説明会

市では、下記のとおり地域密着型サービス事業の公募についての説明会を開催します。参加希望者は事前に高齢介護課まで連絡してください。

公募する事業 地域密着型サービスのうち平成19年度及び平成20年度に事業開始予定の次の事業

- ・小規模多機能型居宅介護事業
- ・認知症対応型通所介護事業
- ・認知症対応型共同生活介護事業

日時 5月10日(木)午後2時～3時

場所 文化センター

問合せ 高齢介護課

▶母子家庭奨学金

府では、母子家庭の児童に奨学金を支給しています。

対象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長期間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人。

申込み 5月31日(木)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください。(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)。ただし、母子福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。なお、昨年の受給者も改めて、申請をしてください。また、所得に制限はありません。※府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

問合せ 児童福祉課

国民年金からのお知らせ

忘れていませんか 学生納付特例申請

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例を申請してください。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金額の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することが出来る仕組みとなっています。

(承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成19年4月から20年3月末日までになりますので、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印鑑を持参のうえ、市役所で申請してください。

※学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得額118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限は変わります。なお、平成19年度の一般免除申請の受付は、7月から始まります。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

▶交通遺児奨学金

府では、交通遺児奨学金を支給しています。

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小学生、中学生、高校生など。

申込み 5月31日(木)までに児童福祉課へ申請用紙を提出してください。(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)。ただし、民生児童委員および学校(園)長の証明が必要です。また、所得に制限はありません。

※府が実施している他の奨学金を受けている人は対象外となります。支給額については左記の母子家庭奨学金と同額です。

問合せ 児童福祉課

▶児童手当制度が拡充されました

平成19年4月1日から児童手当制度が拡充されました。3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となります。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。※今回の改正では、受給者から新たに申請手続きを行う必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5,000円となります。

問合せ 児童福祉課

▶児童手当を受給していない人へ

児童手当を受給していない人は5月1日(火)～5月31日(木)の間に認定請求をしてください。対象となるのは、小学校修了前までの児童を養育し、前年度の収入が一定額未満の人です。平成18年分の所得と扶養人数によって平成19年度は受給できる場合がありますので認定申請をしてください。なお、支給は申請月の翌月分からです。

問合せ 児童福祉課

▶商業統計調査

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。ご協力をお願いします。

問合せ 総務情報課

▶臨時職員の登録者募集

市は、次の職種の臨時職員登録者を募集します。①勤務日および勤務時間②賃金③年齢条件

【保育士】①月～金、午前8時30分～午後5時(土曜勤務の場合あり)②日額6,140円(無資格は日額5,830円)③昭和32年4月2日～昭和62年4月1日生まれ

【清掃作業員】①月～金、午前8時～午後4時30分②日額7,060円③昭和27年4月2日～平成元年4月1日生まれ

その他 全職種とも健康な人

申込方法 5月31日(木)までに市販の履歴書もしくは、市指定の登録申込書に写真を添付し、人事課へ提出してください。※郵送でも可

問合せ 人事課

スポーツ

▶市民総体グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月10日(日)午前8時45分～午後1時

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住者

試合方法 4ラウンド個人戦

参加費 1人300円

申込み 住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して5月23日(水)までに下記へFAXしてください。

問合せ 市グラウンド・ゴルフ連盟 高本(☎・FAX983-5385)

▶市民総体バドミントン大会

日時 6月17日(日)午前9時～

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤・在学者(小学4年生以上)

参加費 1ペア2,000円(別途登録料1人500円)

競技方法 リーグ戦

申込み 6月2日(土)までにFAXで氏名、住所、年齢、電話番号、性別、経験年数を市バドミントン協会 藤元(☎・FAX981-9117)へ。

▶3B体操参加者募集

3B体操とは、ボール、ベル、ペルターを使い、すべての動きを音楽に合わせて行う楽しい運動です。

対象・日時・場所

①60歳以上の人・5月7日(月)午前10時～11時・南センター集会所

②男性のみ・5月7日(月)午後1時～2時・橋本公民館

③女性のみ・5月10日(木)午前11時～正午・橋本公民館

参加費 500円

持ち物 上靴、飲み物、タオル

※申込不要です。直接会場へ。

問合せ 月・火・水・金の午後8時～10時に松原(☎・FAX981-7075)まで。

募集

▶シルバー人材センターパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分～正午)

・午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場所 シルバー人材センター

コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジタル写真の加工ほか)※特別コースは「ホームページを作ろう」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

問合せ 同事務局(☎983-0822)

生活情報センターだより

若者の消費者トラブル(1)

マルチ商法の落とし穴

知人から「簡単にもうかるアルバイトがある」と誘われ、ネットワークビジネスの会員になりクレジットで高額な健康マツトを2枚契約した。会員を誘えばマージンが入るといふが、誰も加入してくれず高額な支払いだけが残った。収入にならず払えない。20代男

◆マルチ商法とは、商品やサービスを契約して、次は自分が買い手を探し、さらにその買い手が新しい買い手を探すというように次々と消費者が販売員となって組織を拡大していく商法で、ネットワークビジネスともいいます。組織に加入させることでマージンが入るしくみで、誰でも簡単にもうかると思わせて勧誘します。

特に社会経験の少ない若者がトラブルに巻き込まれやすく借金から自己破産や人間関係まで壊れる

ケースが増えています。

なぜ若者が狙われるのか?

- ①うまい話に乗りやすい。起業・ニュービジネスなどの言葉によわい。
- ②被害であることに気付くのが遅い。
- ③クレジットやサラ金への抵抗感が少ない。
- ④1人で抱え込む傾向がある。

楽してもうかることはない

商品で多いのは健康機器、健康食品、化粧品、浄水器などです。最近では、権利や品物が無い「ものなしマルチ」も増えています。

自分が加害者になる危険性もあります。「簡単にもうかる」という誘いには乗らないよう、十分気をつけましょう。

短 信

▶法律・家庭・人権無料相談

5月1日～7日の憲法週間の一環として、京都弁護士会・京都地方裁判所・京都家庭裁判所・京都地方裁判所が「法律・家庭・人権無料相談所」を開設します。※予約不要です。

日 程	会 場
5月7日(月)	ジャスコ洛南店
5月8日(火)	高島屋京都店
5月9日(水)	JR京都伊勢丹

受付時間 午前10時～午後2時30分
問合せ 京都地方裁判所総務課
(☎211-4111、内線2140)

▶名神集中工事

下記のとおり名神高速道路の集中工事を実施します。昼夜連続車線規制いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

期 間 5月21日(月) 午前5時～6月2日(土) 午前6時

区 間 吹田IC～春日井IC

問合せ 西日本高速道路㈱ ☎0120-87-1620

広報やわたに広告を掲載しませんか

「広報やわた」にお店や会社などの有料広告を募集しています。掲載枠には限りがありますので、お早めにお申し込みください。

●料金 1回(号)当たり10,000円
●掲載場所等 お知らせ面の下1段、1枠(縦4.5号×横6号)に入るモノクロの広告

●申込み 秘書課備え付け、または市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)からダウンロードした申込書に必要事項・掲載月数を記入して、広告の原稿と一緒に掲載を希望する月の前月5日までに申し込みください。

◆問合せ 秘書課

生 活

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶不用品情報

●提供

スポーツ電動金魚運動器(無料) ｽ・石油ガスファンヒーター(無料) 電気小型冷凍冷蔵庫(無料) パイペット(無料) ｖパソコンデスク(無料) ｖ二人掛けソファ(無料) ｖベッドマット(無料) ｖ学習机(2千円) ｖ藤の敷物(無料)

●希望

電動大人用自転車 ｽ・スポーツウォーキングマシン 電気ワープ 電子レンジ 全自動洗濯機 大型冷凍冷蔵庫 ｖテレビ ｖ用品ハイ＆ローチェア ｖｽ・石油石油ストーブ ｖその他男山第2中学制服・体操服(男子)

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶くらしのセミナー

高齢化が進む中で、日々の健康に関心が高まっています。今回は「どうつきあう!?健康食品 その安全性と有効性」がテーマです。

日 時 5月26日(土) 午後1時30分～3時30分

講 師 武庫川女子大教授 松浦寿喜さん

場 所 文化センター

対象者 市内在住・在勤者

参加費 無料

定 員 先着50人

申込み 電話で生活情報センター

(☎983-8400) まで

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

5月の収集日	収 集 地 域
1日(火)、24日(木)	川口高原
2日(水)、25日(金)	科手
7日(月)、28日(月)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
8日(火)、29日(火)	御馬所、城ノ内、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双栗、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
9日(水)、30日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方パイパス沿線
10日(木)、31日(木)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
11日(金)、6月1日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶大型ごみ祝日持ち込み

5月の大型ごみ祝日持ち込みは3日(木・祝)、4日(金・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いのないようにお願いします。

問合せ 環境事務所

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、5月1日(火・振替休館日)、3日(木・祝)、4日(金・祝)、31日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日 程	回収場所
9日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
11日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

書家の山田勝香さん(生駒市)から3月28日、市に屏風などの作品11点と200万円を寄付していただきました。ありがとうございました。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「ミクロの世界 体のまわりの生き物 ① 体のなか」

アンドリュー・ソールウェイ著
よく、「ばい菌はきたない」とか「ばい菌が体の中に入らないように」と言いますね。「ばい菌」の正体は



小さくて、顕微鏡がなければ見ることもできない「微生物」と呼ばれる生き物です。この「微生物」、実は私たちの体の中に、あたりまえにいます。

小学上級から

【成人図書】

恋七夜 安部 龍太郎
彼女の哲学 海老沢 泰久
これからの橋一澤田ふじ子自選短編集一 澤田 ふじ子
読み違え源氏物語 清水 義範
あなたがパラダイス 平 安寿子
この庭に一黒いミンクの話一 梨木 香歩
遠野伝説殺人事件 西村 京太郎
許される嘘、許されない嘘

林住期 浅野 史郎
続・隠居学 五木 寛之
私のスフレ 加藤 秀俊
赤い手袋の奇跡ーギデオンの贈りものー 林 真理子
訣別の海 ロバート・B・パーカー
老子ー自由訳ー 新井 満
昭和史の教訓 保阪 正康
ミカドの外交儀礼ー明治天皇の時代ー 中山 和芳
京都の桜 福島 右門
周恩来秘録 上・下 高 文謙
定年後一豊かに生きるための知恵一 加藤 仁

お茶をはじめてみよう

淡交社編集局

【参考図書】

読売年鑑 2007 読売新聞社
京都の地名検証 2 風土・歴史・文化をよむ 京都地名研究会
天文年鑑 2007年版 天文年鑑編集委員会

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(停車場所)	日	時間
南ヶ丘保育園	18日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)		16:20～
都隣保館	23日(水)	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(藤協集荷場)		15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	25日(金)	16:20～
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10～
八幡山田(しのめ公園)		15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	9日(水)	15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)		14:10～
橋本意足(あらかし公園)	30日(水)	15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)		16:20～
有都福祉交流センター	11日(金)	14:00～
都々城地区センター		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16日(水)	16:20～
南ヶ丘児童センター		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)		14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)	16日(水)	15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

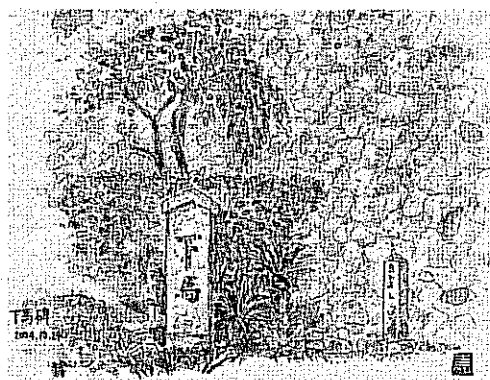
見つけよう みんながもってる いいところ

児童福祉週間 5月5日～11日

八幡宮の街道をゆく

<26>

下馬碑と四天王寺



八幡平谷の稲穂稲尚社の南、石清水八幡宮への石段の左、登り口に建っているのが下馬碑である。高さ1.55m、上家根形であり、この部分は55.5cm。「下馬」の2文字を行書でもって大書している。この筆跡は、龍本坊の住職だった松花堂昭乗のものと言われている。

この碑を見て、藤原尚次(男山考古録著者)は、摂津国の四天王寺にまいって、南門外道の東南の方向を向いた「下

馬碑」があり、その形、文字の大きさ、彫刻の模様が八幡の下馬碑と全く同じで、さらに「寛永十四丑年」と彫っているのを見て、松花堂昭乗の筆跡であることは疑いがないと言っている。また、松花堂昭乗は四天王寺において、弘法大師の筆法を学んだということが佐川田昌俊が記した『昭乗行状記』に見えることから、これは昭乗が四天王寺にいたときに書かれたものだろうと解説している。

困った時は ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。

1日(火)＜予約は4月24日～＞文化センター2階会議室1

15日(火)＜予約は8日～＞生活情報センター

6月5日(火)＜予約は29日～＞文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

25日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター3階講習室2

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時 生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。

7日(月)・21日(月)午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

8日(火)午後1時30分～4時 八寿園

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

22日(火)午後1時30分～4時30分 文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 児童福祉課

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時 人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時 地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

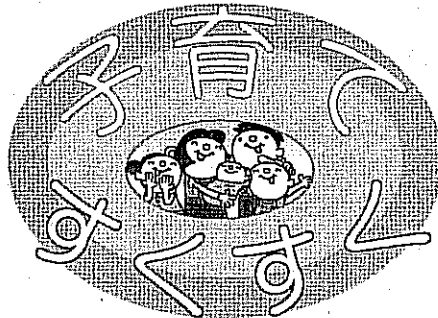
京都八勝館(☎982-3883)、やまばと(☎982-8000)、ひまわり園(☎983-8112)、有智の郷(☎972-1000)

◆障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

1日(火)午後1時～3時 美濃山コミュニティセンター



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～4時

子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター

(☎981-5009)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽にしゃべりや交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

15日(火) 子育て支援センター

22日(火) 第二子育て支援センター

<1歳児>おむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

10日(木)・24日(木) 子育て支援センター

29日(火) 第二子育て支援センター

<2歳児以上>おむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

8日(火) 第二子育て支援センター

17日(木) 子育て支援センター

※事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できます)

【お話の出前】市内のあちこちにお話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 18日(金) 午前10時30分～11時30分

場所 欽明つつじ公園

※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園…7日(月)ふれあい遊び、21日(月)・25日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園…2日(水)園庭開放、7日(月)部屋や園庭で遊ぼう

みやこ保育園…8日(火)園庭で遊ぼう、28日(月)園庭開放

みその保育園…2日(水)園庭で遊ぼう、16日(水)園庭開放

わかたけ保育園…10日(木)園庭と遊ぼう、25日(金)園庭開放

有都保育園…31日(木)はみがき指導、24日(木)園庭開放

ぶどうの木保育園…10日(木)おもちゃや園庭で遊ぼう

くすのき保育園…15日(火)園庭で遊ぼう、24日(木)園庭開放

山鳩保育園…16日(水)いろいろな遊具で遊ぼう

八幡保育園…24日(木)砂遊び

<問合せ>

南ヶ丘保育園(☎981-3125)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)

みやこ保育園(☎981-2511)

みその保育園(☎981-8101)

わかたけ保育園(☎983-1313)

有都保育園(☎981-0873)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

くすのき保育園(☎983-1200)

山鳩保育園(☎981-0982)

【赤ちゃんの広場】妊婦からおむね1歳半までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。下記から一ヶ所を選び、事前に予約して参加してください。

(★離乳食展示と試食あり)

8日(火) みその保育園

9日(水) くすのき保育園

9日(水) 美濃山コミュニティセンター

11日(金) 竹園児童センター

14日(月) 南ヶ丘第二保育園★

14日(月) みやこ保育園

15日(火) 南ヶ丘保育園

16日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

17日(木) わかたけ保育園

23日(水) 有都保育園★

23日(水) 橋本児童センター

※保育園で行う赤ちゃんの広場は、各保育園に事前に申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【あそびの広場】おむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。事前に第二子育て支援センターへ申し込んでください。今月は「絵かきうたを楽しもう」です。

○美濃山コミュニティセンター

9日(水)、25日(金)

○竹園児童センター

11日(金)

○橋本児童センター

23日(水)

【双子交流】双子以上のお子さんをお持ちの人、双子以上のお子さんを妊娠している人が対象。親子で自由に遊んだり、親同士の交流をしましょう。申し込みは事前に子育て支援センターへ。

日時 30日(水) 午前10時～11時30分

場所 子育て支援センター

子育て支援センター

あいあいポケット

(八幡園内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

第二子育て支援センター

そよかぜ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

※時間は午前10時～11時30分です。※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園…23日(水)自然にふれる遊び

八幡第二幼稚園…16日(水)みんなと一緒に遊ぼう!

八幡第三幼稚園…23日(水)園庭で遊ぼう!

八幡第四幼稚園…23日(水)親子製作

橋本幼稚園…30日(水)ふれあい遊び

有都幼稚園…24日(木)園庭開放、31日(木)はみがき指導

なるみ幼稚園…23日(水)▲※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

八幡保育園(☎981-7491)

八幡幼稚園(☎981-0180)

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

橋本幼稚園(☎982-0607)

有都幼稚園(☎981-0873)

なるみ幼稚園(☎982-3368)

早苗幼稚園(☎981-2268)

▶5月の経口生ポリオ

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満(ワクチン投与日基準)の乳幼児を対象に、ポリオの予防接種(生ワクチンの経口投与)を行います。ポリオワクチンの投与は、対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は5月と11月に行っています。

日程	会場	対象者
8日(火)	男山公民館	平成18年8・9月生の1回目の人、平成18年2・3月生の2回目の人
9日(水)	母子健康センター	平成18年10・11月生の1回目の人、平成18年4・5月生の2回目の人
14日(月)	男山公民館	平成18年12月・19年1月生の1回目の人、平成18年6・7月生の2回目の人
17日(木)	母子健康センター	上記以外の人
22日(火)	母子健康センター	
25日(金)	男山公民館	
30日(水)	男山公民館	

※受付時間は、午後1時20分～2時20分。

※上記で都合が悪い人は都合の良い会場で受けてください。

高齢者・成人

▶基本健康診査・前立腺がん検診・子宮がん検診の申し込み

広報やわた5月号に折り込みの「平成19年度 高齢者・成人のための保健事業のお知らせ」添付のハガキで申し込みを受け付けます。健康推進課備え付けの申込書もしくは必要事項を記入した官製ハガキでも受け付けます。期限は5月31日(木)までです。

※次回の申し込みは9月からです。※平成17年度より「基本健康診査」費用の一部負担金1,000円を受診医療機関で徴収しています。

※平成20年度より老人保健法が「高齢者医療の確保に関する法律」と改められ、健診・保健指導が医療保険者の義務となり、これまでの基本健康診査は今年度で終了となります。※平成18年度より「子宮がん検診(必要のみ実施する体部細胞診)」については従来の頸部細胞診の一部負担金800円に加え、別途一部負担金500円が必要となりますので、ご注意ください。

ただし、①70歳以上の人②65～69歳の老人保健法による医療受給者証をお持ちの人③69歳までの市民税非課税世帯④生活保護世帯の人には無料になります。なお、②～④に該当する人は事前の手続きが必要です。健康推進課へ電話連絡または窓口までお越しください。(手続きをしないと無料の扱いとなりませんので、ご注意ください)

三種混合、二種混合

○三種混合

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回＝3～8週の間隔をあけて3回接種

1期追加＝1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。新しい予診票は医療機関にあります。※特別な理由で市外での接種を希望

※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

平成19年4月1日より三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種が個別接種になりました。

する場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

＜平成19年4月生＞6月初めに「予診票」を郵送します。

＜上記以外対象の人＞母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください。(忘れると接種できない場合があります)

○二種混合

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医

療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。新しい予診票は医療機関にあります。

＜平成7年12月生～平成8年3月生＞6月初めに「予診票」を郵送します。平成8年4月生以降の人は、順次発送予定です。

＜新中学1年生で13歳未満の人＞小学6年生で二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

お知らせ

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に「はつらつ健康教室」を市内3カ所で開きます。対象は65歳以上で外出の機会が少ない人です(介護保険の通所系サービスや介護予防教室の利用者除く)。内容 体操、ゲーム、茶話会、季節の行事など

日時・場所・定員

①6月6日～7月25日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分・八寿園(男山美桜18)・20人

②6月6日～9月26日の毎週水曜日、午前10時～正午・ダイサービスセンターやまもと(男山金振24-1)・15人

③6月6日～9月5日の毎週水曜日、午前10時～正午もしくは午後1時～3時・NPO法人ディアレスト(八幡城ノ内26)・10人

参加費 1回100円(この他内容により実費負担あり)

申込み 5月1日(火)～5月18日(金)に高齢介護課まで。定員を超えた場合は抽選します。

▶耳の相談会

日時 5月16日(水)午後1時30分～3時30分

場所 福祉商工会館

内容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談、福祉相談など

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶耳マークの配布

「耳のシンボルマーク」を配布します。「耳が不自由です」という自己表示のマークです。1人10枚まで無料です。



日時 5月16日～平成20年3月19日の期間の毎月第3水曜日、午前10時～正午(ただし、8月と12月は除きます)。

場所 福祉商工会

館2階

問合せ 市聴覚者協会(☎・FAX 982-7098)

▶地域ボランティア

養成教室

高齢者への運動指導の方法を学びましょう。対象はボランティア意欲のある人、教室で学んだことを実際に活かせる場がある人、3回以上参加できる人です。

日時 5月28日(月)、5月29日(火)、6月5日(火)、6月8日(金)、6月11日(月)の計5回、いずれも午後1時30分～3時30分

内容 ストレッチの方法、筋力をつける運動、高齢者の身体の変化や運動指導時の注意事項など

講師 健康運動指導士、作業療法士

場所 文化センター

申込み 5月11日(金)までに電話で健康推進課へ。

社会福祉課からののお知らせ

○音楽療法

対象は重症心身障がい者(重度の身体障がい及び重度の知的障がいのある人)です。音楽活動を通して、くつろぎと楽しみの場を提供しながら生活の幅を広げ、日常生活に必要なコミュニケーション力の向上を図ります。重症心身障害者通所支援事業やわたの里に委託して行っています。

○グループワーク

対象はこころの病をお持ちの人(精神障がいをお持ちの本人、家族あるいは主治医から相談のあった人)です。創作活動・調理実習

・ソフトボールなどのレクリエーション、精神科医による相談などを行っています。

日時 毎月第2、4火曜日、午後1時30分～3時30分

場所 市福祉センター

○いこいの場

精神障がいをお持ちの在宅の人の交流の場です。精神障がい者支援ボランティアグループ『フレンド』のメンバーが中心となって開催しています。

日時 毎月第1、3木曜日、午前11時～午後3時

場所 市福祉センター

詳しくは、社会福祉課までご相談ください

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保 健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定のほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年6月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

5月7日(月) 美濃山コミュニティセンター

5月9日(水) 男山公民館

5月10日(木) 男山公民館

5月11日(金) 南ヶ丘隣保館

5月14日(月) 母子健康センター

5月15日(火) 橋本公民館

受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は6月1日(金) 南ヶ丘隣保館からです。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象(平成19年1月11日～1月31日生)。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程 5月18日(金)

受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は6月8日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 5月11日(金)＝平成17年10月21日～11月10日生が対象

5月29日(火)＝平成17年11月11日～11月30日生が対象

受付時間 午後1時～2時

※次回は6月15日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象(平成15年11月生)。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程 5月15日(火)、16日(水)

受付時間 午後1時～2時

※次回は6月19日(火)、20日(水)です。

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。マタニティスクールパートⅡ「子育てと絵本/アンタルケア」とパートⅢ「出産の準備(沐浴実習)」を開きます。申し込みは電話で健康推進課へ(先着20組)。

◆パートⅡ

5月7日(月)

歯科健診(希望者のみ)、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。

◆パートⅢ

5月26日(土)

呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※時間は午後1時30分～4時。受付は午後1時15分から行います。
※次回は、6月11日(月)に「パートⅠ マタニティクッキング」を行います。

▶離乳食教室

これから離乳食をはじめる人や離乳食について不安や心配がある人が対象です。赤ちゃんと一緒に試食しながら、交流をしましょう。

日時 5月23日(水) 午前9時30分～正午

場所 南ヶ丘隣保館

定員 おおむね15組(先着順)

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど

申込み 5月18日(金)までに電話で健康推進課へ。

※申込み後、当日欠席する場合は必ず連絡してください。

予防接種



▶BCG

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 5月10日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

※次回は6月6日(水)です。

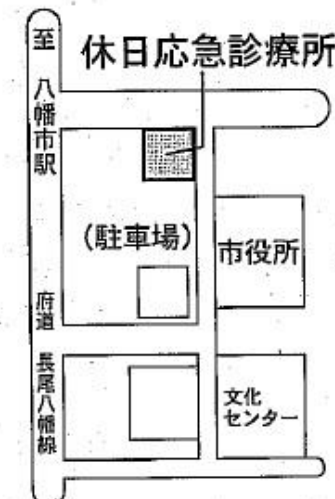
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望する場合は健康推進課へ相談してください。

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

小児救急医療

下記の医療機関では休日・夜間に小児専門医を当直させ、小児救急患者を診療します。

曜日	病院名	時間帯
月	第二岡本総合病院	
火	宇治徳洲会病院	午後8時～
水		
木	第二岡本総合病院	翌日 午前8時～
金	宇治徳洲会病院	
土		
日	田辺中央病院	午前8時～ 翌日 午前8時～
祝		午前9時～ 翌日 午前8時～

※宇治徳洲会病院は火・水・金曜日以外も小児救急当直体制を実施しています。

問合せ

第二岡本総合病院(☎0774-44-4511)

宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)

田辺中央病院(☎0774-63-1111)

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で。通帳・届出印・納付書を忘れずに。

税などの公共料金は
口座振替が便利です

市税は納税課、国県料は国保年金課、上下水道料金は水道納税課、介護保険料は高齢介護課へお問い合わせください。☎983-1111(代)

子育てサロン 元氣ひろば

温かい雰囲気にはほっ



パラバルーンで遊ぶ子どもたち。多様な遊びも人気（4月18日、橋本児童センター）

橋本小学校区福祉委員会の「子育てサロン「元氣ひろば」」が、1〜3歳の子がいる母親らに人気です。「子どもを安心して遊ばせられる」など口コミで評判が広がり、近くの親子ら30〜40人が遊びに訪れています。

地域の若い子育て世代の手助けができればと、福祉委員で元・保育士や看護師らが、平成17年10月に始めました。

ひろばは月一回、橋本児童センターで開かれ、近くの福祉委員らボランティア8〜10人が、訪れた親子らと、絵本の読み聞かせや手遊び歌、パラバルーン（大きな布）などを使ってリズムにのりながら軽く体を動かして、一緒に遊んでいます。

「ほっとすると書いてくれるお母さんが多いんですよ」と代表の山田和子さん。結婚を機に移り住んだ橋本地区で話し相手求めて訪れる親子が多いといいます。近くの主婦、加藤悦

地域ぐるみで子育ての手伝い

子どももその一人で「ひろばで知り合い、この後の幼稚園も一緒にという顔なじみがたくさんできた」と話しています。

人生経験豊かなおじいちゃんやおばあちゃんとのふれあいや、子育てを頑張っているママの悩みを、ほっとさせています。委員の北村温史さんは、自稱「門番」。部屋のドアを飛び出ようとする子どもがいても叱らず、ドア越しに「いない・いない、ばあ〜」で、なだめてしまっています。

温かい雰囲気には初参加の鹿野恵子さん、雲翔くんは「良かったね。また来ようね」と笑顔で浮かべていました。同福祉委員会の島田哲夫会長は「子どもたちの笑顔で元気をもらっています」と話しています。

第3水曜・午前10時15分から75分。無料。事前申込み不要。問い合わせは山田さん（0800-330008）。



ツバキが縁

親交に花咲かす

ツバキが縁で、松花堂庭園を4月18日、富山県南砺市の井口中学校3年生ら14人が修学旅行で訪れ、市内のツバキ愛好家ら10人と茶の湯などで親交を深めました。

富山県南砺市井口地区（旧井口村）は「いのちの椿まつり」などツバキをもちにしたまちおこしが盛んです。同庭園とは「松花堂つばき展」を通して10年ほど前から交流しています。また19年前から八幡市でつくる「やわた椿愛好会」が井口地区を訪ねていて、井口中はその縁で2年前から八幡市を訪れるようになった。

この日、生徒は地域全体でツバキ栽培に取り組みの様子を映像などで説明。また手作りしたツバキのプローチを会員らに贈りました。この後、会員らが生徒を庭園内の茶室に案内し、ツバキの花の形をした茶碗に抹茶をたてて、生徒らをもてなしました。

同中3年生生徒会長、川森愛子さんは「ツバキという共通点でお互いが有名になれたらいい」と思い、井口に来てくださうとあいさつ。会員の野口富美子さん（八幡大谷）は「ツバキやふるさとを大切にする姿勢に心打たれた」と話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。

身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係（0800-330008）までお寄せください。

香り豊かな 茶茎の クッキー

山城北農業改良普及センターと府立茶業研究所、八幡市の主婦らでつくる「NPO京・流れ橋食彩の会」（谷口美智子理事長、37人）が、茶の茎を使ったクッキーを共同開発し、今春から販売を始めました。「茶の香りがして味も良い」と評判です。

茶の茎は、茶の旨味成分のテアニンを多く含みます。このことに注目した同研究所が、同普及センターを通して、茶の茎を粉末化したものを同会に渡し、商品開発を依頼しました。

同会では、粉末の茶茎の甘い



茶の緑色を生かしたデザイン

風味を用いて、砂糖の使用量を減らしたクッキー開発を企画。

「粉末のわずかな量の差で、オープンで焼いたクッキーが硬くなったり味が濃くなったりと、加減を見極めるのが大変だった」と同会の敷美津子さん。とくに茶の風味を生かしつつも、ソフトな歯ざわりすることに苦労したといいます。

試行錯誤の末、発酵バターを用いることで、茶の香りと食感を両立させたクッキーのレシピを完成させました。

完成したクッキーは4号大の丸型。白色の生地茶の緑色を生かして木津川の水の流れる「うず巻き」に見えるようにアレンジし、見た目にも工夫を凝らしました。

同会では「てん茶とともにクッキーも八幡の特産の一つになれば」と意気込んでいます。1袋4枚入りで100円。四季彩館で販売中。問い合わせは、同会（0983-0128）へ。

指導歴29年の阪口さん 歌って踊れる合唱団に



少年少女合唱団を指導する阪口朱実さん（4月15日、文化センター）

意外にも「聴き手になりた」という少年少女合唱団を指導し29年になる主婦、阪口朱実さん（55反田）。客席から拍手を送るのが夢だとか。

昭和53年、移り住んだ八幡で合唱団をやりたいと市教委に交渉し、今は亡き夫と始めました。これまでに100人以上の子どもの歌やミュージカルを伝えました。プロの劇団に進んだ卒業生もいます。

ピークには団員が200人近くいて、花博の合唱祭で歌声を競ったこともありましたが、現団員は32人と合唱には不利な少人数。それを逆手に「歌って踊れる合唱団にしよう」と、踊りにも力を入れています。

阪口さんにとってライフワークともいえる合唱団です。

練習は毎週日曜午前9時30分から2時間半。男山公民館で。問い合わせは社会教育課（0800-330008）へ。

が、団員は小〜中3たち。休みだ、受験だと、練習が進まず、「子どもたちはなかなかエンジンがかからない」。今年の定期発表会でも直前までダメ出しをしていました。

ところが合唱団には直前に団員の集中力が一気に上がる不思議。が代々語り継がれています。定期発表会の本番。団員たちは見事なハーモニーで歌い上げました。やったーとばかりに笑顔で浮かべる団員たち。「これがあるから、また舞台で指揮したくなる」。客席から大きな拍手を受け、続ける決意を新たにしています。